

「福島市児童公園」指定管理者候補者の選定結果について

1 選定経過

	期日	項目	内容
1	7月22日	現場説明会	1 団体参加 ・ 時間：午後4時30分～ ・ 内容：募集要項・仕様書の説明、施設案内、質問受付
2	7月23日～26日	質問書の受付	質問なし
3	8月1日	質問に対する回答	「福島市児童公園」分は該当なし
4	8月2日～19日	指定申請書受付 (こども政策課)	1 団体申請 ・ 申請書類の内容等点検、受付
5	8月28日	面接審査 (福島市保健福祉センター・大会議室)	1 団体面接 ・ 時間：午前10時30分～ ・ 内容：プレゼンテーション、質疑応答
6	9月26日	第1次審査 (こども未来部指定管理者管理運営委員会)	評価項目：7項目 ・ 各評価項目について評価（配分等詳細は審査集計表による） ・ 委員持点：各評価項目それぞれ10点
7	10月11日	第2次審査 (福島市指定管理者選定委員会)	・ こども未来部指定管理者管理運営委員会第1次審査の結果報告 ・ 指定管理者候補者の順位を決定

2 指定管理者候補者

・「エスエフシー株式会社」／最終合計点：74.71点（交渉順位第1位）

3 審査結果

【審査集計表】

評価項目	配分	第1位
① 施設の設置目的の理解	10%	5.60点
② 施設利用者サービスの観点に立った施設利用促進	30%	15.60点
③ 指定管理料（費用）の設定	15%	7.35点
④ 効率的な施設の維持管理	10%	5.50点
⑤ 関係法令等の遵守体制	5%	2.65点
⑥ 社会的価値の実現	15%	7.95点
⑦ 安定した施設運営	15%	7.65点
合計	100%	52.30点
※管理運営委員会委員が7名につき1項目70点満点⇒7項目全てで100点満点換算した合計点		74.71点
上記採点結果に【前指定期間評価による加点（または減点）】（+0点を加点（または減点））した最終合計点		74.71点

【評価コメント】

・子どもたちに楽しく安全に遊んでもらえる施設として、夏の厳しい暑さへの対応や利用者満足度向上のための人材育成を行うなど、利用者を増やしていこうとする姿勢が見えた。

・立子山自然の家の利用者に、児童公園を利用してもらえるよう様々なイベント等での誘客を計画するなど、他施設等との連携によるサービスの充実を図る姿勢が見られた。

・利用者の意見を聞き、ニーズをとらえイベントの企画をしていく計画となっており、利用者に対するサービス向上が見込まれる。

・社員一人ひとりの意向が反映されるような運営がされている。

4 参考

■提案内容の評価の視点

- ① 施設の設置目的の理解
 - ア 管理運営方針は、施設の設置目的に沿っているか
 - イ 目標値及び重視するサービス項目の設定が的確であるか
- ② 施設利用者サービスの観点に立った施設利用促進の考え方
 - ア 上記ア、イを踏まえ、利用者に対するサービス向上が見込まれる提案となっているか
- ③ 指定管理料（費用）設定の考え方
 - ア 標準的経費により採点
 - イ 必要な費目の設定は妥当か
- ④ 効率的な施設の維持管理
 - ア 保守管理点検等の施設管理計画が妥当か
- ⑤ 関係法令等の遵守体制
 - ア 個人情報保護及び秘密漏洩防止について理解され、組織として適正な対策が講じられているか
- ⑥ 社会的価値の実現
 - ア 雇用や労働条件等に配慮した取り組みを行っているか
- ⑦ 安定した施設運営
 - ア 安定した施設管理に必要な業務遂行能力を有する職員計画となっているか
 - イ 類似施設の施設管理の実績があり、十分なものか
 - ウ 団体の経営状況は良好か

■指定管理者採点における加点または減点について

1 趣 旨

利用者へのサービス向上と施設管理の安定性、継続性の観点から、前指定期間評価による加点または減点を行う。

2 加点または減点算出方法

これまでの指定管理者については、令和元年度～令和5年度（令和2年度を除く）の指定期間の評価結果を基に下記の通り積算し、その平均点を加点または減点する。

<令和元年度～令和4年度（令和2年度を除く）> ※令和2年度はコロナ禍により総合評価未実施。

- ・総合評価が「S（非常に良い）」⇒1年あたり：+1点
- ・総合評価が「A（良い）」⇒1年あたり：+0.5点
- ・総合評価が「B（標準である）」⇒1年あたり：加点なし
- ・総合評価が「C（努力が必要である）」⇒1年あたり：加点なし
- ・総合評価が「D（改善が必要である）」⇒1年あたり：加点なし

<令和5年度>

- ・総合評価が「S（非常に良い）」⇒1年あたり：+3点
- ・総合評価が「AA（良い）」⇒1年あたり：+2点
- ・総合評価が「A（良い）」⇒1年あたり：+1点
- ・総合評価が「B（標準である）」⇒1年あたり：加点なし
- ・総合評価が「C（努力が必要である）」⇒1年あたり：△1点
- ・総合評価が「D（改善が必要である）」⇒1年あたり：△3点

上記により算出された点数を採点によって出た点数（各部指定管理者管理運営委員会により審査委員数が異なるため、採点結果を100点満点に換算する）に加点または減点することとする。